

活動記録簿

会派・議員名 自由民主党 雨田 賢

年 月 日	2018年8月・9月			
	活動報告書作成・印刷・配布について			
目的・内容・結果等	2018年8月作成・9月配布 活動報告書(アマダスvol.4)を作成、印刷し交野市内に配布した。 (新聞折込、手配り) 按分:タイトル部分等を除き 9/10とした			
活動に要した経費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
				円
				円
				円
				円
				円
	小 計			円
	経費内容	金 額	内 訳	
	制作デザイン・印刷	133,552円		
	配布費	27,702円		
		円		
		円		
		円		
		円		
小 計			161,254円	
合 計			161,254円	
備 考				

市議会報告

この度は、本年6月におこなわれました、平成30年第3回定例会における取り組みをお知らせします。特に、可決されました議員提出議案第8号『山本景議員に対する議員辞職勧告決議』の提出者として、議案書の紹介となぜ提出しなければならなかったのかをお知らせします。

山本 景議員に対する議員辞職勧告決議(全文)

山本景議員は、インターネット投稿サイト(SNS)や、
誌において、市内の事業者を中傷する書き込み
をし、交野警察署に名誉毀損罪で刑事告訴され、平
成30年6月14日に、その告訴状が受理されるに至
り、あわせて、同事実に基づき、民事訴訟も提起され
ている。

市民から厳粛なる負託を受け、市民を第一に考え、
市政発展のため、全身全霊を注がなければならない
議員としての立場であるにもかかわらず、市民を誹
謗中傷し、損害を与えたことは断じて許されるもの
ではない。

今回の一連の行動は、市議会議員としての信用や立
場を濫用し、市民及び行政に対して、いわばパワーハ
ラスメントを行い、不当な圧力を行使したものと云
い得るものであり、交野市議会の信頼を大きく失墜
させ、その品位を著しく傷つけ、また、市の印象を著
しく低下させ、市民の皆様に変なご迷惑をかける
こととなったものである。

このことは、市民の代表者たる市議会議員としての倫理観と品位保持を定めた交野市議会基本条例
第23条にも抵触することとして、交野市議会として、決して看過でき得るものではない。

よって、刑事事件の被疑者でもある山本景議員に対し、自らの行為の過ちと、その責任の重大さを深
く認識し、直ちに自らの意思により市議会議員を辞職するよう強く求める。

以上、交野市議会として、山本 景議員の議員辞職勧告を決議する。

山本景議員に対する議員辞職勧告決議(案) 山本景議員に対する議員辞職勧告決議

山本景議員は、インターネット投稿サイト(SNS)や広報紙において、市内の
事業者を中傷する書き込みをし、交野警察署に名誉毀損罪で刑事告訴され、平成 30
年6月14日に、その告訴状が受理されるに至り、あわせて、同事実に基づき、民事
訴訟も提起されている。

市民から厳粛なる負託を受け、市民を第一に考え、市政発展のため、全身全霊を
注がなければならない議員としての立場であるにもかかわらず、市民を誹謗中傷し、
損害を与えたことは断じて許されるものではない。

今回の一連の行動は、市議会議員としての信用や立場を濫用し、市民及び行政に
対して、いわばパワーハラスメントを行い、不当な圧力を行使したものと云い得る
ものであり、交野市議会の信頼を大きく失墜させ、その品位を著しく傷つけ、また、
市の印象を著しく低下させ、市民の皆様に変なご迷惑をかけることとなったもの
である。

このことは、市民の代表者たる市議会議員としての倫理観と品位保持を定めた交
野市議会基本条例第23条にも抵触することとして、交野市議会として、決して看過
でき得るものではない。

よって、刑事事件の被疑者でもある山本景議員に対し、自らの行為の過ちと、そ
の責任の重大さを深く認識し、直ちに自らの意思により市議会議員を辞職するよう
強く求める。

以上、交野市議会として、山本景議員の議員辞職勧告を決議する。

平成30年7月4日

交野市議会

『山本景議員に対する議員辞職勧告決議案』を提出するに至った経緯

私は、過去の一般質問におきまして、山本けい議員の「星田北エリアにおけるまちづくり」に関するウソやデマの流布についてや、自らは無かった、前市長にハメられたと言って憚らない「LINE事件」について、質問させていただきました。そして、その質疑応答によって、例えば「星田北エリアにおけるまちづくり」においては、都市計画・都市計画道路や両準備組合における組合施行などに対して、『誤った一方的な情報を流布』させ、交野市民が誤解や曲解を招く恐れをまねきかねない「誤った一方的な情報」について、一つ一つ質疑において検証した結果、彼が発信する「誤った一方的な情報」の中身は

『言葉を換える』ウソやデマを垂れ流し

『人々の恐怖や不安を煽り』思考を停止に追い込む言葉の羅列

『特定の誰かを悪者に設定』し、公務員が悪いと言った形でレッテルをはり

議員という地位を利用し、その権威を振りかざし、市議会議員はウソをつかないという、市民の信用を悪用した極めて悪質な行為

ウソでさえ100回言えば真実になるがごとくで、結果的に既成事実化されたウソを前提に思考し、発信する、いわば、ウソの「既成事実化」。

などなど、様々な手法を駆使した市民に対する数々「悪意のある印象操作」が含まれていることが明らかになりました

また、過去の議会定例会にて、悪意あるウソやデマが載せられた「星田北エリアまちづくり」以外の内容が載せられたチラシやブログの話を深堀すると申し上げましたので、全国に交野の不名誉をさらした「LINE事件」も一般質問で取り扱わせていただきました。

山本けい議員自らが、大阪府庁で謝罪会見まで行っておきながら「そんな事件は無かった」「中田仁公前市長にハメられた」と言って憚りませんが、その質疑を通して、市教委や学校はもちろん、生徒やその保護者におきまして、彼の言動に問題があったといことが明白になっております。

その他にも、山本けい議員の過去の発言・ブログ・チラシを見返しますと「交野警察署は私が誘致しました。」に代表されるように、市民や地域からの要望に対して、なんら「成果」を挙げていないにも係わらず、発言・ブログ・チラシでは、あたかも自らが尽力したかのような記載となっており、誇大表現・ウソがはなはだしいものも見受けられます。

また、交野市の職員に対して、「税金ドロボー」や「死ね・ボケ」など不適切な表現・暴言によるパワーハラを繰り返していることも問題視されていることも、ご承知のとおりであります。

加えて、平成30年7月18日の地震直後に何を思ったのか、市立幼稚園の屋内に侵入し、無断で撮影を行うなど、彼の議員として不適格であると思われる言動は、枚挙に暇がありません。

また、議員辞職勧告決議の本文に記されているように、山本けい議員は、刑事事件の被疑者となっております。

いわば、議員バッチをカサにきての一般人や民間企業に対するパワハラや誹謗中傷行為は、過去に彼が引き起こして社会問題となったLINE事件の中学女子に対する言動と、全く変わらず、そもそも、市民の代表としての選良たる市議会議員に求められる適性や資質が欠落していると言わざるを得ず、交野市議会議員として相応しくないと言わざるを得ません。

また、反省のかけらすら見せず、ひたすら、同様の行為を繰り返していることから、もはや、更正は望めません。よって、山本けい議員に対し、交野市議会として、議員辞職勧告を行うことを、強く求めるに至りました。

※平成30年8月20日時点で、山本けい市議は2件の刑事事件の被疑者となっております。

発行日： 2018年8月31日

請求書

雨田賢 様

下記の通り、ご請求申し上げます。

名称： 市政報告デザイン制作・印刷

請求金額： ￥148,392-

お支払方法： 銀行振り込み

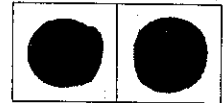


エルアールデザイン

〒567-0868 大阪府茨木市沢良田2-2-51

tel. 072-657-8707

担当： 



品名	数量	単価	金額	備考
デザイン制作費	1	80,000	80,000	A4サイズ両面
ー既存テンプレート使用	1	-20,000	-20,000	
印刷代・出稿管理費	1	77,400	77,400	コート90kg・21,000部 通常納期
			小計	￥137,400-
			消費税	￥10,992-
			合計	￥148,392-

※お振込先： 三井住友銀行 江坂支店 普通 1391717 エルアールデザイン

領収証

雨田賢様

2018年 9月3日

金額 ¥148,399

但 市政報告デザイン印刷

上記正に領収致しました。



0177-443266

T567-0968

大阪府茨木市只野南2-2-303

領収証

No. 05777

雨田賢様

様

H/30年 9月3日

¥30,780

但し新之陣年刊物 4冊 4,500枚 1/1入

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ワイコム

〒574-0031

大阪府大阪市平野区平野南1-5-2 (KABU)

TEL 06-6705-0265



読売新聞

交野

〒574-0052 交野市北条5-2-33

TEL (072) 891-3310

FAX (072) 893-3238